



平成 30 年 6 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社 スマートバリュー  
代 表 者 名 代表取締役社長 渋谷 順  
(コード番号：9417)  
問い合わせ先 取締役経営企画管掌 藤原 孝高  
TEL. 06-6448-1711

## 新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 30 年 6 月 1 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第二部への市場変更につき承認をいただいております。詳細につきましては、本日付当社プレスリリース「東京証券取引所市場第二部への市場変更承認に関するお知らせ」をご参照ください。

### 【本資金調達目的】

当社の創業は昭和 3 年 10 月に現代表取締役の祖父が創設したバッテリーの製造工場に端を発し、昭和 22 年 10 月の法人設立を経て、20 世紀終盤からの情報通信革命による社会の変化に伴い、ベンチャー型事業承継を図って 25 年が経過しました。

現在はテクノロジーをベースとして、成長性と独自性をもった革新的な事業体へ変革を続けております。

当社は、「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創る！」を、経営ミッションとして掲げ、テクノロジーの力でイノベティブなサービスを創出するなど、積極的に事業領域を変化させながら、新たな社会システムの創造を推進しております。

かかる経営ミッションのもと、クラウドソリューション事業における地域情報クラウド分野では、自治体など公の存在と地域社会・住民とのコミュニケーションを創発する社会システムとしてのクラウドサービスを提供しており、今後はブロックチェーンなどの技術を活用した新たな電子行政サービスの創出を目指してまいります。

また、モビリティ・サービスの分野では、コネクティッドカーをはじめとする次世代のモビリティ社会の到来を見据え、自動車向け IoT サービスを自社で開発、展開してまいりました。今後、データの利活用を軸に、損害保険やライドシェア等、モビリティ分野における新たな社会システムやサービスなど付加価値の創造を行ってまいります。

モバイル事業におきましては、既存サービスを越えた、新たなスマートライフに関わる事業の創出をパートナーと協創し、お客様へ価値・感動を提供してまいります。

今回の新株式発行による資金調達は、こうした状況を踏まえ、クラウドソリューション事業及びモバイル事業の既存サービスへの投資並びに新サービス及び新領域への設備投資及びソフトウェア開発への投資に充当いたします。

また、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら生産性を向上させるため、今後の事業拡大に伴う働く環境の整備、当社の成長に必要なエンジニア等の育成に充当し、管理機能の強化及び業務効率化を目的とした基幹システムの導入、機能追加・改修に充当いたします。

これにより、当社業績の拡大及び収益の向上を図り、経営基盤をさらに強固なものにするとともに更なる成長に向けて邁進してまいります。

なお、売出人による株式売出しにつきましては、当社株式の株式分布状況の改善及び流動性の向上を図ることを目的としております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 記

### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- |   |  |
|---|--|
| (1) 募集株式の種類及び数  | 当社普通株式 500,000株  |
| (2) 払込金額の決定方法   | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 30 年 6 月 11 日（月）から平成 30 年 6 月 14 日（木）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。   |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額  | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。   |
| (4) 募集方法  | 一般募集とし、大和証券株式会社、SMB C 日興証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社及びエース証券株式会社（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。<br>なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引受人の対価  | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。  |
| (6) 申込期間  | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。   |
| (7) 払込期日  | 平成 30 年 6 月 21 日（木）  |
| (8) 申込株数単位  | 100 株  |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。 |  |
| (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。                                   |  |

### 2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 223,000株   |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 渋谷一正 130,000株<br>渋谷順 93,000株  |
| (3) 売出価格       | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。） |
| (4) 売出方法       | 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。<br>売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一とする。   |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成 30 年 6 月 22 日 (金)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 108,400 株  
 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 大和証券株式会社が、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、108,400 株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 4. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 108,400 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 大和証券株式会社
- (5) 申 込 期 日 平成 30 年 6 月 26 日 (火)
- (6) 払 込 期 日 平成 30 年 6 月 27 日 (水)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記 (5) 記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、本第三者割当による新株式発行の発行価額（払込金額）の総額が 1 億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## <ご参考>

### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、108,400株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成30年6月1日（金）開催の取締役会において、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しとは別に、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式108,400株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を平成30年6月27日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成30年6月22日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

### 2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	4,524,000株	(平成30年6月1日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	500,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	5,024,000株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	108,400株	(注) 1
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	5,132,400株	(注) 1
(6) 株式分割による増加株式数	5,132,400株	(注) 1、2
(7) 株式分割後の発行済株式総数	10,264,800株	(注) 1、2

(注) 1 前記「4. 第三者割当による新株式発行」に記載の募集株式数の全株に対し大和証券株式会社から申込みがあり、当社普通株式の発行がなされた場合の株式数です。

2 平成30年6月1日（金）開催の取締役会において、平成30年7月1日（日）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議しております。この株式の分割は、平成30年6月30日（土）（ただし、当日は振替機関及び口座管理機関の休業日につき、実質上は平成30年6月29日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式数を1株につき、2株の割合をもって分割するものであります。

3 上記株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### 3. 調達資金の用途

#### (1) 今回調達資金の用途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資による手取概算額合計上限1,154,875,036円について、以下の投資に充当する予定であります。

- ① クラウドサービス提供目的のソフトウェア開発投資資金として265,700千円（平成31年6月期：109,100千円、平成32年6月期：116,600千円、平成33年6月期：40,000千円）及び工具、器具及び備品5,000千円（平成31年6月期：5,000千円）を投資する予定であります。
- ② データセンター設備のサービスレベルの継続的な維持を目的とした関連設備へ74,500千円（平成31年6月期：62,500千円、平成32年6月期：6,000千円、平成33年6月期：6,000千円）を投資する予定であります。
- ③ 石川県加賀市において、エンジニアの育成、採用および地域情報クラウド分野におけるオープンイノベーション創出のための施設設立を目的とした建設費230,000千円（平成32年6月期：30,000千円、平成33年6月期：200,000千円）を投資する予定であります。
- ④ 石川県加賀市における新たな電子行政サービスの実証モデル開発、モビリティIoTに関連した新サービスの開発を目的としたソフトウェア開発投資資金として135,000千円（平成31年6月期：15,000千円、平成32年6月期：80,000千円、平成33年6月期：40,000千円）を投資する予定であります。
- ⑤ モバイル事業における店舗改装工事資金として137,931千円（平成31年6月期：27,181千円、平成32年6月期：86,875千円、平成33年6月期：23,875千円）を投資する予定であります。
- ⑥ 事業拡大への対応及び多くの人材雇用を目的とした本社移転に伴う敷金の支払い100,000千円（平成31年6月期：100,000千円）及び建物附属設備等89,393千円（平成31年6月期：4,600千円、平成32年6月期：84,793千円）を投資する予定であります。
- ⑦ 管理機能の強化及び業務効率化を目的とした全社基幹システムの導入及び機能追加・改修に108,000千円（平成32年6月期：108,000千円）を投資する予定であります。
- ⑧ 残額については、将来の設備投資資金に平成32年6月までに充当する予定であります。

具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

なお、当社の設備計画の内容については、平成30年6月1日現在以下のとおりとなっております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定日		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支 払額 (千円)		着手年月	完成年月	
本社 (大阪市西区)	クラウド ソリューション 事業	地域情報クラウド及びモビ リティ・サービスの収益拡大 のためのソフトウェア	249,200	—	自己資金及び 増資資金	平成30年 3月	平成33年 6月	—
都城BPOセンター (宮崎県都城市)	クラウド ソリューション事業	ヘルスケアサポートの収益 拡大のためのソフトウェア	16,500	—		平成30年 3月	平成32年 6月	—
加賀ラボ (仮称) (石川県加賀市)	クラウド ソリューション事業	エンジニアの育成、採用およ び地域情報クラウド分野に おけるオープンイノベーシ ョン創出のための施設設立	230,000	—		平成31年 5月	平成33年 5月	—
加賀ラボ (仮称) および本社 (石川県加賀市 ・大阪市西区)	クラウド ソリューション事業	新たな電子行政サービスの 実証モデル開発および新た なモビリティIoTに関連した サービス開発のためのソフ トウェア	170,000	—		平成30年 7月	平成33年 6月	—
本社 (大阪市西区)	クラウド ソリューション 事業	地域情報クラウド及びモビ リティ・サービスの収益拡大 のための工具、器具及び備品	5,000	—		平成30年 9月	平成30年 10月	—

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定日		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支 払額 (千円)		着手年月	完成年月	
S-CUBE (堺市北区)	クラウド ソリューション事業	データセンター関連設備	74,500	—	自己資金及び 増資資金	平成30年 6月	平成33年 1月	—
ドコモショップ 泉ヶ丘店 (堺市南区)	モバイル事業	ドコモショップの改装工事	27,181	—		平成30年 11月	平成30年 11月	—
ドコモショップ アリオ鳳店 (堺市西区)	モバイル事業	ドコモショップの改装工事	63,000	—		平成31年 11月	平成32年 1月	—
ドコモショップ 深井店 (堺市中区)	モバイル事業	ドコモショップの改装工事	23,875	—		平成32年 5月	平成32年 5月	—
ドコモショップ 中百舌鳥店 (堺市北区)	モバイル事業	ドコモショップの改装工事	23,875	—		平成32年 11月	平成32年 11月	—
本社 (大阪市西区)	全社共通	本社移転に伴う建物附属設 備等	89,393	—		平成30年 7月	平成31年 9月	—
本社 (大阪市西区)	全社共通	全社基幹システムの導入及 び機能追加・改修	108,000	—		平成30年 7月	平成32年 4月	—

- (注) 1. 上記金額に、消費税等は含まれておりません。  
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

## (2) 前回調達資金の使途の変更

平成27年5月13日開催の当社取締役会において決議された公募増資280,000株及び第三者割当増資51,000株による手取概算額合計475,682千円につきまして、データセンター設備の容量拡大及びサービスレベルの向上を目的として、139,000千円を投資する予定でありましたが、平成29年6月期のデータセンター事業を取り巻く環境変化を背景とした事業戦略の見直しに伴う設備投資計画の変更により、データセンター関連設備投資に4,265千円の資金を充当し、残額はクラウドソリューション事業の収益拡大のため、クラウドサービス提供目的のソフトウェア開発投資資金に79,235千円を充当、その他新規事業に関する設備投資として55,500千円を充当いたしました。その結果、前回調達資金の残額はございません。

## (3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記「3. 調達資金の使途(1) 今回調達資金の使途」に充当することにより、当社の中長期的な業績の向上並びに財務基盤の改善に資するものと考えております。

## 4. 株主への利益配分等

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

### (2) 配当決定にあたっての考え方

当社が剰余金の配当を行う場合には、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本的方針としております。その他、年1回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、事業拡大に伴う運転資金の確保と今後予想される経営環境の変化に対応すべく企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成27年6月期	平成28年6月期	平成29年6月期
1株当たり当期純利益	77.55円	73.04円	80.12円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	25.00円 (-)	12.50円 (-)	15.00円 (-)
実績配当性向	16.1%	17.1%	18.7%
自己資本当期純利益率	9.2%	9.5%	10.0%
純資産配当率	1.8%	1.6%	1.8%

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しています。
- 2 実績配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり当期純利益で除した数値です。
- 3 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（純資産合計の期首と期末の平均）で除した数値です。
- 4 純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。
- 5 当社は、平成27年2月17日付で株式1株につき4株の割合で、平成27年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、平成27年6月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 6 平成29年6月期の1株当たり配当額15.00円には、会社創立70周年記念配当2.50円を含んでおります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法に基づく新株予約権（ストックオプション）を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。なお、今回の一般募集及び本件第三者割当増資後の発行済株式総数（5,132,400株）に対する下記の交付株式残数の比率は2.46%となる見込みであります。

（注）下記交付株式残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

新株予約権（ストックオプション）の付与状況（平成30年6月1日現在）

決議日	交付株式 残数	新株予約権の行 使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成28年2月12日	126,200株	565円	286円	自平成28年10月1日 至平成35年3月17日

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
平成27年6月15日	407,008千円	213,504千円	203,770千円	(注) 1
平成27年6月26日	74,133千円	250,570千円	240,836千円	(注) 2

(注) 1 新規上場時有害一般募集増資による新株式の発行

2 オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株の発行

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成27年6月期	平成28年6月期	平成29年6月期	平成30年6月期
始 値	7,030円	6,530円 □ 1,535円	1,761円	2,225円 □ 1,291円
高 値	9,430円	7,280円 □ 2,760円	2,684円	2,940円 □ 2,288円
安 値	6,440円	2,877円 □ 900円	1,427円	1,921円 □ 1,270円
終 値	6,550円	3,120円 □ 1,736円	2,235円	2,639円 □ 2,084円
株価収益率	42.2倍	23.8倍	27.9倍	一倍

(注) 1 株価は、株式会社東京証券取引所におけるものであります。なお、当社株式は、平成27年6月16日をもって株式会社東京証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率についての該当事項はありません。

2 平成30年6月期の株価については、平成30年5月31日現在で表示しております。

3 平成28年6月期の□印は、平成27年10月1日付株式分割（普通株式1株を2株に分割）による権利落後の株価を示しております。

4 平成30年6月期の□印は、平成30年1月1日付株式分割（普通株式1株を2株に分割）による権利落後の株価を示しております。

5 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期末の1株当たり当期純利益で除した数値であります。また、平成30年6月期については未確定のため表示しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



#### (4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である渋谷一正及び渋谷順並びに当社株主である株式会社コモンズ&センス及び株式会社希実製作は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資、株式分割及びストックオプション又は譲渡制限付株式報酬にかかわる発行等（ただし、ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものに限る。）を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。